

第1表 行政・労働・知財の各事件の年度別新受件数の比較(平成21年～平成30年)



(注)1. 表中、黒字部分の数値はSSDBSIによる数値であり、朱書き部分の数値は最高裁判所行政局調べの数値である。

2. 平成30年の上記黒字部分の数値は、速報値である。

3. 国家賠償訴訟(地裁第一審)は、行政事件に併合提起された数値を含まない。平成26年の数値は、10月から12月までの数値である。

また、平成30年の数値は、同年11月までの累計件数の前年同月比から推計した数値である。

4. 知的財産権関係審決取消訴訟(高裁第一審)の平成30年の数値は、同年11月までの累計件数の前年同月比から推計した数値である。

5. 労働関係行政訴訟(地裁第一審)の平成30年の数値は、同年10月までの累計件数の前年同月比から推計した数値である。